

(島根海区における定置漁業の免許)

令和7年7月1日付けをもって次のとおり島根海区における定置漁業を免許したので公示する。

令和7年7月1日
島根県知事 丸山 達也

- 1 海区漁場計画の公表の際の公示番号
定第16号
- 2 免許番号
定第16号
- 3 漁業権者の住所及び氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
島根県松江市島根町多古505番地1
株式会社多古定置網 代表取締役 小川 幸喜
- 4 免許の内容、条件及び存続期間
令和7年3月13日に公表した島根海区漁場計画のとおり
(<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/kanri/iji/mennkyoyoteibi.html>)